



ご参考

みらいえ保育園の保育

<詳細版>

■ごあいさつ

みらいえ保育園にご関心をお寄せくださり、まことにありがとうございます。

一般的に保育園は「日中預かってくれるところ」「いろいろ遊んでくれるところ」というイメージがあると思います。事実その通りでそのようにご理解いただければ十分なのですが、実際にはお子さまの発育発達や教育面でのねらいの下でいろいろ行っており、それについて本資料でご説明させていただきたいと思います。

通園に関する具体的なことは「園のしおり」に記載しておりますので、こちらの資料については読んでいただかなくても園生活に特に支障はありません。平たく言えば、本園はお子さまにとっては毎日遊びがたっぷりの楽しい場所で、保護者の皆さまにとっては親しみやすく実に気楽な園です（とご評価いただいております）。

ご検討のほどどうぞよろしくお願いいたします。

■保育理念・目標・方針

1 保育理念（ビジョン）

未来へ羽ばたくちからを伸ばす保育

2 保育の目標（育んでいきたい子ども像）

- (1) 自分の気持ち、他人の気持ちを大切にできるやさしい子
- (2) 積極的・自発的な子
- (3) 元気で活発な子

3 保育の方針（「保育の目標」を踏まえた保育のあり方）

- (1) 子どもの気持ちに寄り添い、信頼関係を基盤にした保育をします。
- (2) 子ども自らが「やりたい」と思えるような遊び・生活の環境を用意します。
- (3) 十分に体を動かして遊び、心身の発達を後押しします。

1 保育理念（ビジョン）とは

子どもが自らの意思と力によって、自らの人生を切り開き（羽ばたき）、未来を幸多きものとしていく、その一助となるような保育をしていきたいという思いを標語的に示したものです。

2 保育の目標（育んでいきたい子ども像）とは

わたしたちの保育を通して、子どもたちに「そうなって欲しい」姿です。

3 保育の方針（「保育の目標」を踏まえた保育のあり方）とは

上の保育の目標を実現するための、より具体的な保育のあり方を示しています。

■保育目標・方針の具体的内容

(1) 自分の気持ち、他人の気持ちを大切にできるやさしい子

～子どもの気持ちに寄り添い、信頼関係を基盤にした保育をします

保護者の皆さまの保育園に対する第一の期待とは、「保育者が、わが子に優しく温かく接し、守ってくれること」だと思います。わたしたちは、お子さまに常に優しく愛情深く接します。不安や不快があればそれから守ります。お子さまと深い信頼関係を築くことを最重視し、これらを常に実践することを皆さまにお約束します。

子どもが、親や保育者などの親しい他者と心理的な絆を結ぶことを愛着形成といい、これは乳幼児期の発達の最重要課題です。身近な大人（親、保育者）が、不安や恐怖を感じている子どもにとっての安全基地となることで、子どもは「不安な時は守ってくれる人がいるんだ」という確信を持ち、その確信をベースに安心して生き、環境に働きかけ、遊び、発達を遂げていきます。

子どものさまざまな感情を保育者が受け止め、言葉にして応答することで、子どもは自分や他者の感情を理解し社会性の土台が形成されていきます。これらを、保育の目標・方法の（1）で表しています。

(2) 積極的・自発的な子

～子ども自らが「やりたい」と思えるような遊び・生活の環境を用意します

遊び、すなわち興味や関心を持ったものに働きかけることはヒトの本性です。ヒトは遊びの中で（遊びという形で）存分に積極性・自発性を発揮しているといえます。わたしたちは、子どもが「それで遊びたい」と思えるような充実した遊びの環境を用意し、遊びを通して子どもたちの積極性・自発性を伸ばしていきます。

子どもが思い切り遊ぶには発達の段階に見合った遊びが豊富にあることが求められます。これは見合っていない例を考えると簡単で、例えば0歳の子に厚紙パズル（摘まめない）、1歳の子に鬼ごっこ（ルールが分からない上に歩行が未熟ですぐコケる）、2歳の子にゴルフ（打球できない上にクラブを振り回して超危険）などが挙げられます。発達に見合わないものでは子どもは楽しく遊べません。

園と一般のご家庭との大きな違いとして、乳幼児期の発達に合った遊びが極めて豊富にあり、それらを発達支援や教育上のねらいの下で用いる点が挙げられます。さらに、友だちの存在（友だち関係を通して遊びが盛り上がり、また保育者がそのように上手く仕向けること）や、保育者が子どもの様子に応じて関わり方や関与の度合いを臨機応変に調整していくことも園の特長と言えます。これらを、保育の目標・方法の（2）で表しています。

(3) 元気で活発な子

～十分に体を動かして遊び、心身の発達を後押しします

子どもの様々な能力のうち、データによる過去との比較で唯一その低下が明らかになっているのが運動能力です。2007年の5歳児の運動能力が1985年の3歳児と同程度であったことが指摘されていますが、わが国の子どもの運動能力は1980年代以降低下傾向に転じており、近年は下げ止まりの傾向がみられるものの過去と比較すると未だ低い水準にあります。

子どもの運動能力低下の直接的原因は運動経験の減少です。その背景として「三間^{さんま}」（時間、空間、仲間）の減少、安全志向の高まり、ゲームの人気等があるとされます。昨今乳幼児向けスポーツ教室や室内遊び場が人気を博しており、これは今や子どもが全身を使って遊ぶことがいつでもどこでもできるものではなく「買うもの」になりつつあることを示しているのかもしれませんが、いずれにせよ、体を動かして遊んだ量に比例して運動能力は向上しやすいといえます。

「運動できなくても勉強できたらそれでいいわ」といった考え方もできなくはありませんが、運動は意

欲的な心、社会適応力、認知的能力など運動以外の能力等と関連することが指摘されており、単に運動だけの問題として片付けることが難しい面があります。また、身体コントロール能力（俗に言う運動神経）の獲得は乳幼児期～小学校前期あたりが至適時期のため、乳幼児期に十分な運動経験をしておかないと早くも小学生で苦手意識を持ってしまい、運動能力は授業や運動会等で可視化されてしまうため「体育」を長く恨むことにもなりかねません。さらに、児童期までに獲得した運動能力は生理的・行動的側面から成人期以降に持ち越されやすく、一生涯の健康という観点からも重要といえます。

個人差はありますが子どもの運動能力が全体的に低い水準にあり、また運動経験が運動能力のみならずその他の発達にも影響を及ぼし得ることが実証的事実として示されている以上、これに注力しないわけにはいきませんので、これを保育の目標・方法の（3）として掲げています。もっとも、乳幼児は総じて活動欲求が高く、みな体を動かして遊ぶことが大好きですから、この目標・方針は子どもの欲求にもびったり合致します。先に運動能力低下の原因が「三間」の減少にあると述べましたが、保育園は「三間」の全てが揃った場所ですから、ある意味、家庭よりも保育園の方がこの問題に取り組みやすいと言えます。

個人差はあるものの概して本園のお子さまの運動能力は比較的高いように見えます。だとすればそれは日々戸外で、結構な時間いろいろ遊んでいる、つまり運動経験が豊富なことが理由のはずで特段不思議なことではありません。本園に通っておられればお子さまの運動能力は自然と向上していくと思います。

■保育理念・目標・方針の背景

「這えば立て 立てば歩めの 親心」といいますが、元々の出所は「はへばたて たてば歩めと 思ふにぞ 我身につもる 老をわする」という江戸時代初期の和歌だったそうで、子どもの成長を待望する親心は江戸の昔も今も変わらないようです。

この中に「這う」「立つ」「歩く」という3つの動作が挙げられています。これらの動作は運動の障害がなく一般的な環境で生活をしていれば1歳過ぎ頃までに自然とできるようになるもので、やり方を教える必要はありません。その後も、昇り降りする、走る、ジャンプするなどの動作も一般的な生活を送っていれば普通はできるようになります。生活や遊びの中で自然と経験していく（環境に遭遇する）からです。

一方、「ブランコをこぐ」「自転車に乗る」「ボールを打つ」などは、それらを経験しうる環境がない限りでできるようにはなりません。これは運動以外でも同様で、例えば言葉なら毎日浴び続ける母語ならば3歳位で初歩的な会話ができるようになりますが、普段使わない外国語ではそうはいきません。母語であっても、例えば花の香りを感じたとき「いいにおいする～」程度は2歳位で言えるとして、「薫ずる～」とか「馨香が満ちてる～」と言う子は稀です。運動、言葉、その他なんでも、様々なことを身に付けていくために、多様な経験を楽しみながら積んでいくことがとても大切です。

となると、早いうちから何か習い事とかした方がいいのかな？と思われるかもしれませんが。確かに一つの選択肢ですが、習い事に限らず何をするにしても乳幼児期は以下に配慮する必要があります。

- ① 子どもが興味を示すとは限らない、急に気が変わる
- ② 発達の個人差がかなり大きい
- ③ 乳幼児期に適した方法／適さない方法 がある
- ④ 乳幼児期にしておいた方がよいこと／まだしない方がよいこと がある

③と④は大人側の問題です。乳幼児期は心身の機能・能力が未分化であり、特定の機能や能力を取り出してその向上を図ることが難しいという特徴があります。これは、小学生以上で一般的な指導方法をそのまま小型化、簡易化して乳幼児に与えても、同程度の効果が期待できないことを意味しています。例えば3歳児

が長時間机に向かって問題を解いたり、走り込みや筋トレをすることは情動発達の面で一般的に困難ですが（指示したとおりにやらない、続けられない）、もし何らかの方法によってやらせたとしてもその効果は大きいとはいえ、逆に心身にダメージを負う可能性も考えられます。

では、無理なく ①② 効果的に ③④、多様な経験をするにはどのような方法が望ましいのでしょうか。その答えは遊びです。保育園や幼稚園の保育内容の基本は国が定めていますが（保育所保育指針、幼稚園教育要領等）そこでは「遊びを通した総合的指導」によるものとされています。保育園や幼稚園で授業やテストが行われないのもこれが理由です。

遊びとは、①子どもが自己選択して関わっている（やること、やり方を自分で決められる）もの ②遊ぶこと自体が目的となっている（手段ではなく、内発的に動機付けられている）もの ③遊びを通して自分の有能さを感じているもの といえます。積木遊びの場面を想像してみてください。積み木を子ども自身が選び、遊び自体が目的で楽しんでいながら、子どもは何度も進んで長く（といっても小さいうちはそこまで長くはありませんが…）遊び続けることでしょう。その中で、姿勢の制御や手指操作が巧みになり、数・色・形の概念を学び、試行錯誤し、周囲の他者と言葉を交わし心を通わせ、積めた達成感や崩れた悔しさといった感情を抱きます。こういった実に多様な経験をし、子ども自身も気付かない中でそれらを身に付けていきます。

積み木の完成形を示してその通りに一斉にやらせるとか、失敗したら指摘して改善させるといったやり方では授業のようになってしまいますが、そういった方法では得てして乳幼児は（強制しない限り）程なく止めてしまいます。積み木に限らずどのようなことでも、それを子どもにどう経験させるかは大人次第なのですが、乳幼児期は上の遊びの定義になるべく合致するような形で関わられるようにすることがとても重要です。

遊びを通した教育は、子どもそれぞれが持つ個性を伸ばすこと、すなわち個々に合った教育につながるという意味でもとても有益で、教育の目標（教育基本法）にも合致することになります。例えば、砂場遊びばかりやっていた子が長じて土木工学を修める可能性や、歌が大好きな子が音楽の演奏や鑑賞を生涯の楽しみとする可能性は十二分にあり得ます。ただし、これらも砂場や音楽など多様な遊びが選択肢として用意されなければ成り立ちません。個性を伸ばすにも、様々な遊びがあってそこから多様な経験ができる環境が必要なのです。

子どもは遊びを通して学び、育っていきます。本園が大切にしていることは、豊かな遊びの環境を用意し、遊びを通して子どもの豊かな経験、延いては学び・育ちを支えることです。

■「保育の方針」の具体的な内容

(1) 子どもの気持ちに寄り添い、信頼関係を基盤にした保育をします。

ねらい	背景など	内容（具体的な実施・配慮事項）
優しさに溢れる関わりをします	優しさを最重要視し、子どもが安心してのびのびと過ごせるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> ●笑顔で優しい関わりをします。 ●関わりを求められたら必ず応じます。 ●子どもの意思を尊重し確認します。 (例：おはな拭いてもいい?) ●「したい・して欲しい」だけでなく「したくない・して欲しくない」にも応えます。 ●いかなる場面でも無理強いはしません。
不安・危険から優しく守ります	乳児の探索行動は不安・危険と隣り合わせです。保育者が安全基地の役割を果たします。	<ul style="list-style-type: none"> ●スキンシップで守っていることを伝えます。 ●子どもの気持ちに共感して応じ、語り掛けながらすぐに優しく守ります。「びっくりしたね」「痛かったね」と代弁します。 ●「怖くないよ」「痛くないよ」といった反対の言葉では返しません。
子どもの気持ちを言葉にして伝えます	保育者が子どもの気持ちを読み取って、代弁します。子どもが安心できるようにするとともに、言語、情緒、社会性を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが反応を求めた瞬間を逃さず、子どもの気持ちを読み取って返します。 ●発達段階に見合った言葉と文章長で話します。 ●保育者が叱るのは、危険なことをした時と他者の権利を奪った時だけです。その場合もそのような行為をした感情を読み取って、まずそれを返します。(〇〇したかったんだね)
遊びを通して子どもと心を通わせます	子どもは最高に楽しかった遊びのことを忘れません。遊びを通して気持ちを共有し、子どもとの深い信頼関係を築きます。	<ul style="list-style-type: none"> ●単なる安全管理ではなく、楽しい遊びができるように環境や遊び道具に配慮し、遊びを通して心を通わせるようにします。

(2) 子ども自らが「やりたい」と思えるような遊び・生活の環境を用意します。

ねらい	背景など	内容（具体的な実施・配慮事項）
<p>【主に0～2歳児】 発達段階に合った遊びの環境を用意します。</p>	<p>個々の発達段階にあった遊びの環境を通して、誘導的に子どもの積極性、自発性が発揮されるようにします。</p> <p>子どもそれぞれの個性（好きなこと、得意なこと）を把握し、それに見合った遊びを用意し、子どもの個性を育みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●発達の変化や子どもの興味関心を見取り、子どもに相応しい遊びを用意します。 ●どの遊びをどうやるかを、子ども自身が決められるようにします。 ●単に好き勝手に遊ぶのではなく、発達上のねらいや見通しの下で遊びを用意します。 ●子どもが試行錯誤できるように見守ります。 ●子ども主体で遊びが展開されるようにします。無用な介入や必要以上の声掛けはしません。 ●子ども同士で関わり、遊べる環境を用意し、社会性の発達を支援します。 ●安全確保はまず環境から行います。危ないものはそもそも出さない、危ない場所にはそもそも行かない等です。
<p>【主に3～5歳児】 幅広い経験ができるように遊びの環境を用意します。</p>	<p>小学校入学までに経験したいことを念頭に置き、意図的かつ誘導的に経験できるようにします。集団での学び・育ちを大切にします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所保育指針に定められる「領域」（小学校以上での教科に相当）～①健康②人間関係③環境④言葉⑤表現を幅広く経験できるようにします。 ●子どもたちが経験したこと、その中で得た学びを保育者が見取り、そこから保育を展開します。 ●ある遊びから、興味が深まり、期待感を持って取り組めるよう、保育者が丁寧に足場を掛けて発展するようにします。 ●子どもたちと対話し、意見を聞きます。そこからより深い学びに繋がるようにします。 ●子どもが試行錯誤できるようにします。 ●自分で自由に使える素材を豊富に用意します。

【補足】当園の遊びは基本的に自由遊び（何でどのように遊ぶかなどを子どもが好きに関わる遊び方）です。園での遊びは、子どもにとって楽しいことに加えて、国が保育所保育指針で定める保育の内容（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の5つの領域とそのねらいに沿ったもので、かつ教育上の観点から効果的なものを選んで用意しています。園にテレビやゲームやYouTubeがないのはこのためです。

子どもの自己選択に基づく自由遊びを通して子どもの個性を育むと同時に、子どもに経験して欲しいことを一斉遊び（保育者が遊びを決めて与え、一定程度遊び方も指導する遊び。リズム遊びやルールのある遊びなど）としても行います。

(3) 十分に体を動かして遊び、心身の発達を後押しします。

ねらい	背景など	内容（具体的な実施・配慮事項）
運動遊びの時間を十分に確保します	体を十分に動かす時間（量）を多く確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●晴天時は原則外遊び（散歩）をします。0歳で60～90分、1歳児で90～120分、2歳児以上で120分以上を目安とします。（盛夏期除く） ※幼児期運動指針（文部科学省）では、3歳児以上の体を動かす時間の目安として「毎日、合計60分以上」が示されています。
戸外でも遊びのメニューを十分に用意します	戸外でもさまざまな遊びができるように工夫をします。	<ul style="list-style-type: none"> ●楽しく遊べる遊具やその他環境がある公園に行きます。 ●そこにあるものだけでなく、保育者も遊び（道具）を用意します。 ●多様な遊びを通して多様な動きが経験できるようにします。場所・遊び・遊び道具もその観点から選びます。
「できた！」ことを子どもと共に喜びます	できなかったことができるようになったことを子どもと共に喜び、子どもの自己有能感（自信）を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもをよく見て「できたね」「すごいね」と声を掛け、子どもの自信、意欲を育みます。
学びや育ちを多面的に捉えます	外遊びは運動だけを目的としているわけではありません。運動以外の育ち・学びもしっかりと見取り、次の活動につなげていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●外遊びでの育ち・学びの光景の例（運動以外） <ul style="list-style-type: none"> ・遊びを通した子ども同士のやりとり・共感（譲り合い、いざこざ） ・保育者とのやりとり・共感 ・自然物（動植物）や素材や発見、関心 ・砂や落ち葉などによる表象（ごっこ）遊び ・外遊びの情景を絵に描く ・自発的に歌う など

【補足】 この目標・方針は、

- ①全身をさまざまに使って遊ぶ機会を十分確保すること
- ②その結果として、運動能力を始めとする心身の総合的な発達を保障していくことを目的としています。

特定の運動（スポーツ）技術の習得やアスリート養成は目的としておらず、またこういった指導が多いと運動能力向上を逆に阻害する可能性が指摘されていることから、具体的な活動は上記の通り「戸外での自由遊び」が中心になります。

■保育の特徴

(1) 緩やかなクラス制

クラス（歳児）ごとに担任が対応することに加えて、遊びや生活の場を複数クラスで同じにしたり、子どもの様子に応じて臨機応変に変えて、クラスに留まらないたくさん子ども同士の交流ができるようにしています。大家族のような関係となって子ども同士で遊び、真似をし、言葉を交わし、愛しむなど、発達を促すさまざまな刺激があります。

緩やかなクラス制は、担任以外の保育者でも子どもにきめ細かく対応できることや、一般的に発達の個人差が大きいとされる乳幼児期の子どもに対して、個々の発達に合わせた活動が行える点も利点となります。後者の例として、例えば1歳児クラスの高月齢の子を時折2歳児クラスに迎えて一緒に遊ぶなどのことがあります。

(2) 立地の活用

各園とも駅近隣の比較的賑やかな場所にあります。このような立地の子どもにとってのメリットは、人々が集う街のさまざまな『顔』を見られることです。いろいろなお店や仕事、働く人、売られている商品、こういった地域の人々の暮らしに日常的に触れることはとても良いことで、さまざまことを見聞きしてさまざまな学びに繋がりたいと考えています。もっとも、これは毎日散歩に出掛ければ否応なく見聞きすることになりますので、活動として何か特別なことをしているわけではありませんが、「お花屋さんのあのお花なんだろう」「カレーの匂いがするね」「E353系だね」など、何かを見つけた子どもに保育者が丁寧に対応して言葉を交わすことで、子どもがさまざまな知識を得たり、子どもと保育者が心を通わせられるようにしています。地域の多くの方は、子どもたちを温かな目で見つめ、優しく声をかけてくださいます。

(3) 子どもに合わせた柔軟なスケジュール

子どもの食事・睡眠等のタイミングは、年齢、家庭での習慣、発達などによって個人差が非常に大きいものです。保育園は集団生活ですので各活動の時間帯はある程度は決まっていますが、可能な範囲で個々の欲求のタイミングに合わせるようにしています。「〇時〇分から■■を開始、△時△分に終了」といった厳密な時間割は設けていません。

■1日のスケジュール（イメージ）

クラス 時期	0歳児 4～7月頃	0歳児 8～11月頃	0歳児 12～3月頃	1歳	2歳～
7時台～	順次登園・自由遊び				
9:00	(睡	(睡眠)			
9:30	眠)	お散歩	お散歩	お散歩	お散歩
10:30	お散歩				
11:00	ごはん(午前食)	ごはん(午前食)			
11:30	あそび		ごはん(午前食)	ごはん(午前食)	
12:00	睡眠	睡眠			ごはん(午前食)
12:30			睡眠	睡眠	
13:00					睡眠
14:00	ごはん(午後食)	おやつ(午後食)			
14:30	あそび	あそび	おやつ(午後食)		
15:00			あそび	おやつ(午後食)	おやつ(午後食)
	(睡眠)			あそび	あそび
18時台	通常保育終了				

■Q&A（よくいただくご質問）

Q：ベビーカーは預かってもらえますか？

A：園でお預かりします。

Q：おむつは園で処分してくれますか？

A：園で処分します。

Q：アレルギー食の対応はありますか？

A：乳・卵・小麦の除去食をご用意可能です。詳しくは個別にご相談ください。

Q：職員の年齢帯などはどうなっていますか？

A：20から70歳代まで幅広く在籍していますが中心は30～40歳代になります。

担任保育者は全員女性で、未経験者（新卒を含む）は採用していません。

Q：食事、トイレ等の生活習慣の指導はいつ、どのように行っていますか？

A：子どもを誘う形でやさしく行います。嫌がった場合無理強いはしません。年齢（発達段階）に見合わない先取りや過度な指導は心理面に悪影響を及ぼしかねないため行いませんが、そこまですなくても1歳児クラス以前から通園しているお子さまであれば2歳児クラスの終わり頃までには基本身に付きます。

Q：運動会とか生活発表会といった（保護者が参観する）行事はありますか？

A：幼児（3歳児～）であります。乳児（～2歳児）は特定の課題を一齐にきちんと行うことが難しいため（無理強いになりかねないため）原則ありません。

Q：保護者会はありますか？

A：当園が保護者の方をお招きするもの（説明会等）はあります。保護者の皆さまの自主的な会（PTA的なもの）はありませんが、保護者の皆さま同士の交流は各園とも活発なように拝見しております。

Q：自由遊びを中心とした保育のようですが、それは子どもに良いことなのですか？

A：はい。乳幼児は遊びという形で同時並行的に多様な経験をしておくことが有益です。ただし、保育者が主導する一斉遊び（活動）を一切しないわけではなく、年齢が上がるにつれ増えます。

Q：英語レッスンはありますか？

A：ありません。理由はいくつかありますが、一つにはレッスンを任せ得る保育や教育のバックグラウンドを持った講師の確保が困難なことがあります。ご期待の方には申し訳ございません。

Q：英語以外のレッスンはありますか？

A：乳児クラス（～2歳児）ではありませんが、幼児クラスではスイミング教室、アート教室があります。

Q：園庭がないことで子どもの成長や発達が妨げられることはありませんか？

A：外遊びがどれだけ有意義なものになるかは、園庭の有無以上に「遊び方」によるところが大きいと思います。基本的にはないと思います。動物飼育や農作物栽培などはできませんが、各園でできる範囲で行ったり地域の資源を利用させていただいています。

その他ご不明な点はお気軽にお尋ねください。